

～あんしんの街・がまごおり～

蒲郡市成年後見センター開設記念講演会

分かりやすい成年後見制度

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、ご自分で十分な判断をすることができない方を支援する「成年後見制度」という法制度について、分かりやすく学ぶことができる講演会を開催します。どなたでも参加していただける講演会です。事前申込も不要です。多くの方のご参加をお待ちしております。

日 時

平成26年

1月11日(土)

開 場 / 13:00

開 演 / 13:30

講 師



センター協力弁護士

まつした たい そう

松下 泰三 弁護士

現 職

愛知県弁護士会東三河支部支部長、
裁判所調停委員会、裁判所司法委員

略 歴

蒲郡市出身。時習館高校卒業。

名古屋大学理学部数学科を卒業後、大阪税関に13年間勤務。

1988年 弁護士登録

1992年 松下法律事務所を開業

ホームページ <http://matusita-avocat.jp/>

会 場

蒲郡市民会館 東ホール

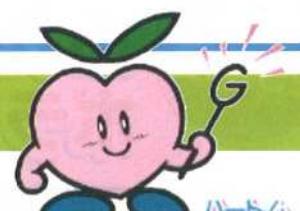
内 容

1. 映像でみる成年後見制度

2. 分かりやすい成年後見制度

主催／蒲郡市社会福祉協議会 共催／蒲郡市

お問い合わせ先 蒲郡市社会福祉協議会(勤労福祉会館内) 69-3911



蒲郡市成年後見センターが行う業務内容

センターでは、成年後見制度を皆さんに知っていただき、また、多くの
方が利用していただくため、次のような業務を行っています。

相談員による相談(無料)



電話や窓口で、成年後見制度に関する相談をお受けします。
成年後見制度を利用するための手続きや申立てに関するアドバイスを行います。

月曜日から金曜日

(土・日・祝日および年末年始はお休みになります。)

午前8時30分～午後5時15分

親族後見人への支援

すでに後見人等になられている親族の方の悩みや相談をお受けし、後見活動を応援します。

成年後見制度の普及・啓発

市民向けの講演会を開催したり、蒲郡市内の関係団体への啓発を行います。

法人後見の受任

家庭裁判所の審判に基づき、社会福祉協議会が法人として成年後見人等(後見人・補助人)の業務を行います。